

**令和元年度 第3回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会  
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会  
会議録**

開催日時 : 令和元年 12 月 2 日 (月) 14:00~16:00  
出席者 : 委員 13 名 (利根川会長、宮沢副会長、桂田委員、齊木委員、大友委員、丸茂委員、日野水委員、清水委員、藤森委員、石井委員、柴田委員、杉本委員、三井委員)  
欠席者 : 委員 4 名 (平賀委員、中島委員、浅川委員、興石委員)  
傍聴者 : なし

**1. 開会のことば (14:00)**

事務局 : 本会は公開審議ですが、傍聴人はございません。本日はお忙しい中、またお足下の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、令和元年度第3回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。(相互に礼)  
本日は、平賀委員、中島委員、浅川委員、興石委員の4名が欠席です。出席者が過半数を上回っているため北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本会議は成立いたします。

**2. 会長あいさつ (14:02)**

会長 : ご苦労様です。本日の会議で3回目となり、だいぶ進んできたと感じております。本日もいろいろなご意見をいただき、よりよいものとなりますように、御審議をよろしくお願いいたします。

**3. 議事録署名人選出 (14:03)**

事務局 : 北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条第3項第3号により、議事録署名人を2名選出したいと思います。議事録署名人は、杉本委員と三井委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**4. 議事 (14:04)**

**(1) 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について**

- ・①委員からの意見と対応、②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、③在宅介護実態調査、④介護事業所アンケート調査、⑤日常生活圏域の見直し、⑥介護人材の確保について事務局より説明。

<質疑応答> (14:32)

清水委員：①「委員からの意見と対応」に関する A3 資料の中にある「問題解決するための対応策」に関する情報提供について、「継続して介護サービスを必要とする方が必要なときに利用できるように広報紙等を活用した情報の周知を行う」とあるが、先日介護保険の事業所見学と合わせて地域住民に相談会を実施したら、周知が徹底されていない様子であった。介護が必要になれば、直接事業所に行けば使えるのではないかという意見や、施設の偉い人に頼めば使えると考えている方もいた。市民はまだどのように介護保険を申請すればいいかわからない方が多い。広報紙などに加えて、公民館など高齢者が集まる機会を活用して、もっと周知を徹底してはどうか。

清水委員：⑥の「介護人材の確保」について、情報提供を行いたい。南アルプス市でも居宅介護支援事業所で人材の確保が難しく、休止又は廃止するという情報が介護支援専門員協会に入ってきている。北杜市でも 5 年前には 100 人ほどいた介護支援専門員が 80 人を切る状況である。介護人材の確保は本当に真剣にやっていないとますます厳しい状況になっていく。甲斐市でも撤退する事業所がある。市では何か把握していないか。

事務局：地域毎に事業所が廃止されているという個別の情報は把握していない。

清水委員：市と連携して人材確保していかないと、介護支援事業所は厳しくなるので、これを機会に検討していきたい。

会長：介護人材の確保について、圏域のあり方も含めて、どなたか現場の意見をお聞きしたい。

石井委員：介護人材の確保については、市の商工・食農課で北杜市の求人・求職者がいるいろいろな企業の情報を得る機会となる活動をしている。そこではさまざまな業種の企業が参加しているが、介護に特化したものではない。これらと連携してやろうという考えがあるのか。また、商工・食農課では女子会ということで、移住を考えている女性の方などと話をする機会をつくって、それを求職説明会につなげている。そういうところで福祉や介護との連携という企画をつくっていくようなことは考えていないか。

事務局：市のガイダンスを行う場合、製造職、福祉、医療・介護などが一斉となり、事業所の申込数も限られてしまう。11 月の就職ガイダンス開催前の 9、10 月の段階で、担当者レベルで医療・介護・福祉に特化してやれないかということは商工・食農課と話をしている。次回の策定委員会でその経過を報告できればと思っている。

会長：日常生活圏域の設定については、社協でも真剣に議論した。その際にやはり人材確保が一番の問題になった。一長一短に解決する話ではないが、ぜひ具体的な案があればいつでもいいので市の方に出してほしい。

宮沢副会長：日常生活圏域の見直しについて、資料 17 ページに「圏域の見直しによる

利用者への影響」とあるが、具体的にどのような影響があるか教えてほしい。現在、2圏域である中で、別の圏域での支援の利用について、不利益が出ているかもしれない。逆に1圏域になることで不利益を被ることがあるのかどうか。1圏域になることで、市民であれば圏域をまたいでも利用できるのがメリットなのかどうか。

事務局：現在、2圏域で実際は1箇所の地域包括支援センターで対応していると、遠方の方が利用しにくいということはある。今後、1圏域で地域包括支援センターを1箇所で市民に公平な形でサービスを提供することを目指すとなると、例えば、地域包括支援センターの位置も考えていかなければならない。

宮沢副会長：地域密着型の介護サービスを受ける場合、地域包括支援センターの相談・支援体制の対応が、2圏域にすれば身近なところから出向くことが可能になるので、より市民に近い存在になり得るということから、地域包括支援センター2箇所の構想があった。合併以降、実際は1箇所でサービスを実施してきたことを踏まえると、枠組みを強化すれば1圏域でも大丈夫だと思う。それでもいいような体制づくりをすればいいのではと考えている。もう一点、介護人材の確保についての意見としては、人材確保のために処遇改善加算が盛り込まれているが、市独自として横出しの加算を想定するのもありではないか。そういった市町村が県外などにあるのかどうか、保険料に反映するべきものだが、可能なのかどうか。給与を上乗せすることも検討すべきなのではないかと思う。

事務局：市町村特別給付とよばれる、第1号被保険者の保険料を財源に、法律で定められている介護給付・予防給付以外の横出しということで、市町村が独自に条例で定めるものとなる。この給付により一般的に行われている事業は、配食サービスやおむつの支給などが多い。保険給付費を単独で上乗せして出すのがいいのかどうか、他に行っているところがあるかどうかは、現段階で把握していないため、次回の策定委員会で報告したい。

## (2) 地域包括支援センター事業について (14 : 50)

・①介護用品支給事業の方向性、②北杜市事務事業外部評価の評価結果について、事務局より説明。

<質疑応答>

日野水委員：でかけ～る事業について、要介護認定前の方が対象となっているとことで、介護認定された方は、介護保険の範囲内で介護施設のサービスが受けられると聞いているが、実際はどのようになっているのか。

事務局：でかけ～る事業は外出支援サービスモデル事業として実施しており、対象者を制限した中で事業運営を行い、検証を進めている。よって、介護認定の方は利用できない設定としているが、介護保険でしっかり対応できるよう説明を行

っている。

日野水委員：モデル事業ということだが、何を試しているのか、また今後は拡大する可能性はあるのか。

事務局：でかけ～る事業は平成29年度から開始し、これまで4団体に委託し運営を行っており、今年がモデル事業最終年度の3年目となる。3年間の検証結果を基に今後の方針を定め、外出支援サービス事業の確立を目指したい。しかしながら、介助やドライバーをするボランティアが不足している状況の中で難しい運営になっているのが実情であるため、市としてもしっかりサポートしていきたい。

日野水委員：でかけ～る団体「なでしこの会」の話を聞いていると、実際に登録していても利用できないことがあり、利用の予約を受けてもドライバー等のボランティアが不足して利用できないという方が結構いると聞いた。これも合わせて、今後検討していただきたい。

会長：先月行われたボランティア祭りの中で、でかけ～る事業をやっている子育て世代の方より発表があった。ボランティア活動はそのひとつひとつをとってみれば大変だが、それによっていろんな方と話ができて、高齢者の困りごとなどがわかったという意見もあった。地域全体を広く見て事業を評価し、進めてほしいと思う。

・③介護予防ケアマネジメント委託契約について、事務局より説明。

<質疑応答>

会長：介護予防ケアマネジメント委託契約について、意見は無いようであるが、資料の法人に委託をすることについて承認してもらえるか。

一同：異議なし。

会長：異議なしとのことで、承認された。

### (3) その他 (15:06)

・次回の予定等について、事務局より説明。

事務局：次回の開催は令和2年3月下旬を予定したい。内容は介護サービス基盤整備を主な議題とする。ニーズ調査の速報値、介護人材確保の施策、地域支援事業の施策、地域包括支援センターについての経過報告を行いたい。また、本日論点で意見集約された圏域の方針、人材確保のガイダンス特化の件、市町村特別給付についても報告したい。委員の皆様には、引き続き御協力をお願いしたい。

## 5. 閉会のことば (15:08)

宮沢副会長：だんだんと中身が濃くなってきたという実感がある。次回以降、日常生活圏域ニーズ調査や介護事業所調査等の分析が出てくれば、私たちもしっかり意見を述べられると思う。資料やデータだけを見せられても、それがどんな意味を持つのかといったところまで判断するのは難しい。事務局の皆様には、意見を出しやすい分析や資料づくりをしてほしい。

事務局：以上をもちまして、令和元年度第3回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。御協力ありがとうございました。